区分・種別	県指定有形文化財（建造物）		
名　　称	はちまんじんじゃほんでん・はいでん 八幡神社本殿・拝殿　　２棟		
所　在　地	上浮穴郡久万高原町直瀬		
所　有　者	八幡神社	管 理 団 体	
指定年月日	昭和43年3月8日		
解　　説	本殿は、江戸時代寛政元（1789）年の建築で単層入母屋造（たんそういりもやづくり）、屋根は柿葺（こけらぶき）、二軒、疎垂木（まばらだるき）である。桁行1.98m、梁間1.82mで、柱は白木角型でほとんど装飾がなく、清そな感じを受ける。上屋のみの鞘堂の中にあるため傷みが少ない。 拝殿は、寛政２（1790）年の建築で、単層入母屋造、屋根は二軒、疎垂木である。本来茅葺（かやぶき）であったが、現在は鉄板葺ペンキ塗装である。 桁行9.78m、梁間10.62mで、外部は三方に縁があり、束柱が高欄の親柱になっている。縁側と内部の境は高さ30cm余りの腰板で囲い、その上は吹き抜けになっている。内部は32cm角の大柱を四方に建て、二重虹梁（こうりょう）で結んでいる。その先端は象などの木鼻の彫刻をしている。さらにその４本柱は側壁外柱と虹梁で結び、天井はすべて竿縁（さおぶち）天井である。		